

令和2年度11月分

その他

件名	水曜ノー残業デーについて
内容	水曜ノー残業デーは、いつから始まり、守られていますか。学校も対象ですか。
回答	<p>現在実施しているノー残業デーについては、働き方改革の一環として、平成30年8月より毎週水曜日をノー残業デーとして取り組んでいるところです。</p> <p>実施状況については、所属単位で毎月に集計を行っており、特別な理由（急を要する工事対応や市民が参加する夜間会議の対応等）により時間外勤務が行われる場合もありますので、実施率は概ね85%以上となっております。</p> <p>また、毎週水曜日のノー残業デーについて、市内小中学校は対象外となっておりますが、各学校において実情に合わせた取り組みを行っております。</p> <p>（担当課：総務課、教育委員会）</p>

件名	読書活動補助教員について
内容	読書活動補助教員は、みんな管理職経験の有る元教員で、更新免除ですか。
回答	<p>現在、学校の読書活動補助教員に学校管理職経験の有る職員は、おりません。</p> <p>採用にあたっては、教員免許の所有を条件としておりますが、教員免許が休眠状態となっている場合は、免許更新講習を受講し、教員免許の回復手続きを行ったうえで勤務しております。</p> <p>（担当課：教育委員会）</p>